

3章 少雨・渇水時の備えと管理方法

管理者からは、転作や減反による水田の減少に伴い、近年渇水被害は減少傾向にあるとの意見も聞かれますが、今後の減反廃止による用水の需給の変化や気候の変動によっては、再び渇水対応が重要になる可能性もあります。

本章では、全国のため池の管理者にお聞きした事例から、少雨・渇水による被害を減らすために行われている「少雨・渇水時の事前の備え」や「少雨・渇水時の管理方法」について紹介します。また、事例収集を通じて多くの管理者が重要と考えていることが明らかとなった事項について、「特に重要な点」として解説を加えました。

なお、記載した項目は、5章の事例集から抜粋したものですので、必要な対策を全て網羅したものではありません。

3-1. 事例からみた少雨・渇水時の備えと管理方法

(1) 情報収集

- ため池の貯水量や水源域の情報を定期的に把握している。また、気象庁の長期予報や民間気象会社との契約で気象情報を収集している。

(2) 連絡・警戒体制

- 渇水時の連絡体制、協力体制、マニュアル、取水計画、節水計画を事前に作成し協議しておくことで、緊急対応の体制を強化している。
- 浅水での代かきを導入することで、渇水に備えている。

(3) 見回り

- 降雨の少ない時期は日常からため池や受益地をこまめに見回りすることで、ため池の水位や渇水被害の状況を把握している。
- 用水の利用時期を分散させるため、早生、中生、水田畑利用作物

に区分して作付けを行い、その面積を把握している。

- 定期的に堤体や水路の漏水点検を行なっている。

(4) 注意喚起

- 日頃から節水に気を配り、文書等によって節水の呼びかけを行っている。

(5) 導 水

- 渇水の時期になる前に早めに導水し、定期的に水位を確認して、渇水に備えている。
- ため池間の連携による水融通を行なっている。

(6) 取水量調整

- 利水者で作る利水調整会議を招集し、配水計画の取り決め、番水（水番）制の実施、用水路の通水調整、ため池の放流制限などにより、取水量を調整し、節水に努めている。
- 貯水量（水位）から供給可能水量を想定しながら取水量を調整している。
- 供給可能水量から作付け区分（早生、中生、畑作物）を行い、水消費量を調整している。
- 斜樋管の開け方でどれだけの取水量があるかを調査し、その結果を配水計画に役立てている。

(7) 反復利用

- 排水路からの反復利用など、過去の経験で培われた節水の技術や慣行を継承している。

(8) 水源確保

- 井戸、河川など代替水源を確保し、渇水時に利用している。
- 通常は極めて困難な例であるが、県や市との調整により、農業用水以外の水源を融通してもらえた例がある。

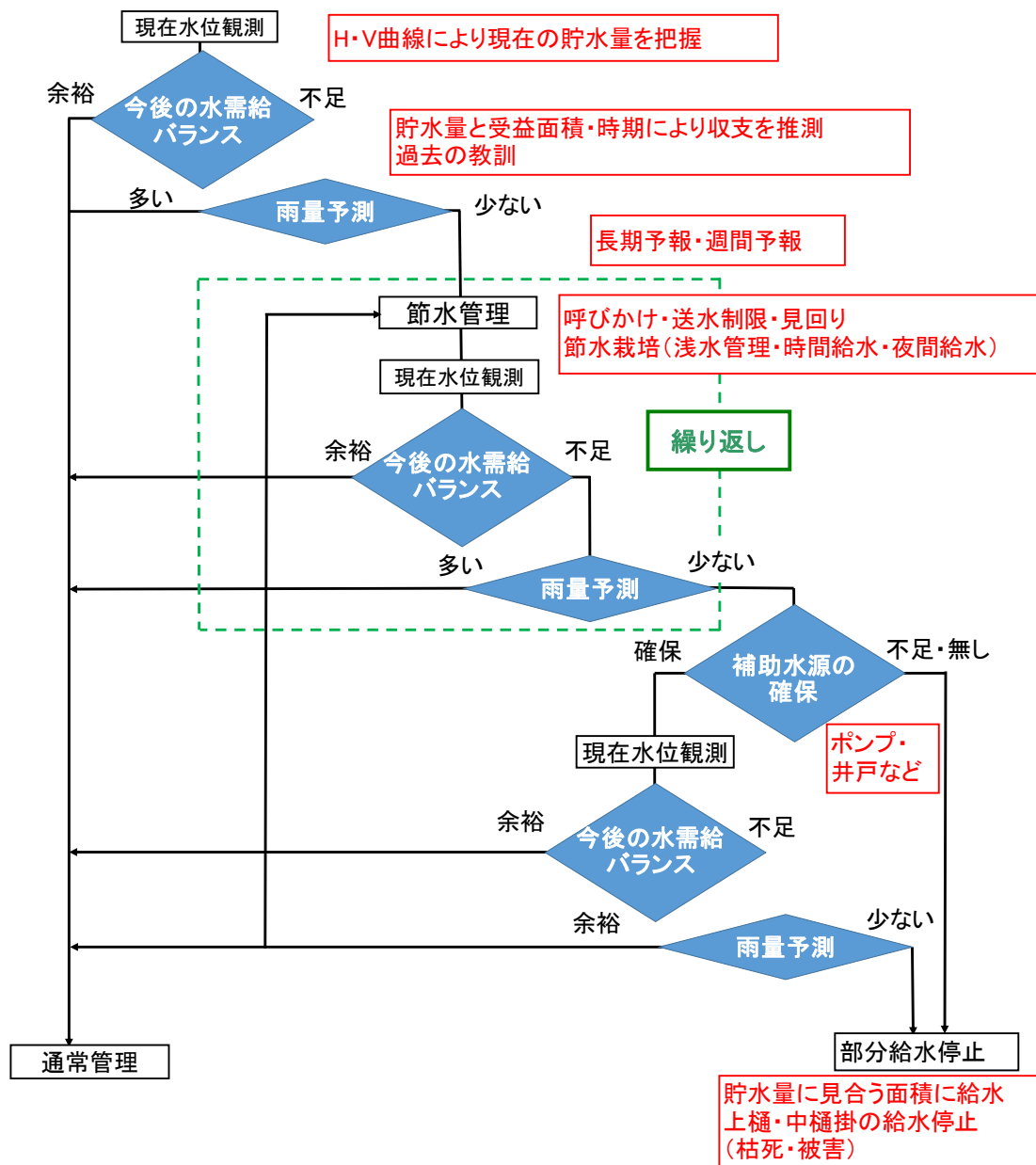
3-2. 特に重要な点

(1) 節水・番水（水番）・水量調整（調整会議）

過去の渇水を教訓に、多くの管理者が、渇水に備えたルール作りや日頃の関係者間のコミュニケーションの促進が重要と考えています。

節水・番水（水番）・水量調整の例

D県 dため池



（２）多様な水源の確保

渇水時に備え、多くの地区において、排水路や井戸などからのポンプアップ、沢からの導水、近隣用水からの臨時取水など、代替水源を確保しています。

代替水源確保の例



井戸の補助水源（E県 e ため池）

